

ふじかわ聖苑「予約管理システム」利用規約

三郡衛生組合（以下、「組合」という。）は、葬祭業者が、組合の運用する ふじかわ聖苑「予約管理システム」（以下、「予約管理システム」。）を利用することに関し、利用規約（以下、本規約と称する）を以下のとおり定める。

第 1 条 本規約の適用範囲

本規約は、葬祭業者である 予約管理システム の利用者（以下「利用者」と称する）に適用するものとする。

第 2 条 登録申請手続き

利用者が予約管理システムを利用して火葬の仮予約を行う場合には、予め三郡衛生組合ふじかわ聖苑所長（以下、「所長」という。）に必要事項を記入した登録申請書、及び必要書類（※1）を添付し申請するものとする。

※1. 法人の場合 登記事項証明書の写し、事業案内書

個人事業主の場合 個人事業主開業届出済証明書写し、事業案内書

（登録者追加申請の場合は、登録者申請書及び登録者名刺を提出すること。）

第 3 条 仮予約の申込み

仮予約の申込みとは、予約管理システムを通じ、利用者が火葬場の予約の申し込みをすることをいう。

第 4 条 本予約の成立

火葬の本予約は、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士川町及び昭和町から死体埋火葬許可証が交付され予約管理システムが本予約に更新されたとき、あるいは管外の役所から組合へ本予約への更新依頼があったときとする。

第 5 条 利用者の利用取消

利用者が予約管理システムを利用する上で第 6 条の禁止事項に該当する行為があると認められる場合には、所長は利用取消を行うものとする。

第 6 条 禁止事項

利用するに当たり、以下の行為は禁止とする。

1 登録時に、虚偽の内容を登録すること

- 2 仮予約の申込みに当たって、虚偽（管外を管内として仮予約する等）、の申込みをすること
- 3 本サービスの運営を不当に妨害し、組合に不利益を生じさせる場合、またはその恐れがある行為
- 4 他の利用者もしくは第三者に対し、その権利を侵害し、損害を与えること、またはその恐れがある行為
- 5 公序良俗及び法令に違反する行為、またはそれらの恐れがある行為
- 6 前各号のほか、組合が不適切と判断する行為

第 7 条 予約管理システムの停止

組合は、サーバーの保守点検時および緊急に予約管理システムを停止せざる事態が発生したとき、一時的に本サービスを停止する場合がある。

第 8 条 免責事項

- 1 利用者が予約管理システムを利用することにより、他者に迷惑または損害を与えた場合は、当事者どうしの責任において解決するものとし、組合は一切責任を負わないものとする。
- 2 利用者が、通信環境の不具合等が原因で、予約管理システムを利用できなかったことにより何らかの不都合または損害が生じた場合でも、組合は一切責任を負わないものとする。

第 9 条 その他

- 1 利用者の追加、取消が発生した場合は、その都度登録申請書を提出するものとする。
- 2 組合は、3年毎を目途に利用者に登録申請書の提出を求めるものとする。
- 3 組合は、業務の都合により、本規約を変更できるものとする。

付則 令和4年10月1日施行